

## 千葉県消防音楽隊定期演奏会パンフレットに掲載する広告募集要項

### 1 掲載媒体概要

名称	千葉県消防音楽隊 第10回定期演奏会パンフレット
規格	A5判 表紙・裏表紙含め8ページ程度
発行日	令和8年2月23日(月/天皇誕生日)
発行部数	1,500部
配布先	定期演奏会来場者

### 2 広告掲載枠

- (1) 規格：1枠あたり縦46mm×横68mm  
(2) その他：複数枠の使用も可(最大8枠まで)。

1枠	

### 3 掲載料

1枠 5,500円(税込)

### 4 応募資格

次の各号に掲げる要件を全て満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者。  
(2) 令和6・7年度千葉県入札参加者名簿に登録している場合は、指名停止の措置を受けていないこと。  
(3) 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。  
(4) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。

### 5 申込み

申込み方法	広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、下記申込先へE-mailにて提出する。
申込み締切日	令和8年1月9日(金)必着
選定方法	千葉県消防局広告掲載取扱要領に基づいて実施する。
申込先	千葉県消防局総務部総務課 E-mail: <a href="mailto:somu.FPG@city.chiba.lg.jp">somu.FPG@city.chiba.lg.jp</a>

### 6 申込みから掲載までの流れ

- (1) 広告の掲載を希望する者(以下「広告掲載希望者」という。)は、千葉県消防局広告掲載取扱要領(以下「取扱要領」という。)第7条に基づき、「広告掲載申込書」を、千葉県消防局総務部総務課まで提出する。

- (2) 市は、広告掲載希望者に対し、取扱要領第8条第2項に基づき、広告掲載の可否を「広告掲載決定通知書」または「広告非掲載決定通知書」にて通知する。
- (3) 広告を掲載する者（以下「広告主」という。）は、市から別途送付する納入通知書で広告掲載料を納める。
- (4) 広告主は、指定する日までに、広告原稿（画像データ等含む）を市に提出する。
- (5) 市及び広告主は、必要に応じて、広告内容及びデザイン等の審査及び協議を行う。

## 7 留意事項

広告内容は、「千葉市広告掲載要綱」、「千葉市広告掲載基準」、「千葉市消防局広告掲載取扱要領」を遵守すること。

## 8 問合せ先

千葉市消防局総務部総務課 企画広報係

所在地：〒260-0854

千葉市中央区長洲1-2-1（セーフティちば5階）

電話：043-202-1664

E-mail：[somu.FPG@city.chiba.lg.jp](mailto:somu.FPG@city.chiba.lg.jp)